

利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第7条（口座維持手数料の取扱い）</p> <p>附則1 口座維持手数料のご説明</p> <p>2.（口座維持手数料）</p> <p>(1) 1月,4月,7月,10月にお送りしております、「c0ban取引所資産情報と取引履歴のご案内」メールにて、会員のみなさまへ注意喚起いたします。</p> <p>(2) 最終のログイン又はお取引から180日以上、一度もログイン又はお取引がない場合、お客様に当社所定の口座維持手数料をご負担いただきます。</p> <p>(3) 口座維持手数料は口座内の日本円資産から引落とし、口座内の日本円資産が手数料を下回る場合、手数料引落日の0時時点での暗号資産価格にて、1,000円相当分（小数点第一位を切上げ）の暗号資産を手数料として充当し、引落しいたします。</p>	<p>第7条（口座維持手数料の取扱い）</p> <p>附則1 口座維持手数料のご説明</p> <p>2.（口座維持手数料）</p> <p>(1) 1月,4月,7月,10月にお送りしております、「c0ban取引所資産情報と取引履歴のご案内」メールにて、会員のみなさまへ注意喚起いたします。</p> <p>(2) メールを送信後、一定期間（1ヶ月）経過後もログイン又はお取引がない場合又はユーザー登録の抹消が完了していない場合に、お客様に当社所定の口座維持手数料をご負担いただきます。</p>	<p>文言修正</p> <p>追加</p>